

＊ ＊ ＊ お 知 ら せ ＊ ＊ ＊

上部消化管内視鏡検査(胃カメラ検査)における
組織採取 及び 鎮静剤使用の運用 取り止めに係る件

平素から三菱神戸病院健康診断センターをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて頭書の件、現在、弊センターで行っております「人間ドック」の検査項目のうち、上部消化管内視鏡検査（以下、胃カメラ検査）について、弊院・弊センターの体制（職員数）で可能なお受け入れ内容としまして、下記のとおり一部運用を変更いたします。

弊センターにおいては、引き続き疾病の早期発見と早期治療による受診者皆様の健康増進へ貢献して参る所存です。今後ともご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。 了

記

1. 組織採取(以下、生検)の取り止めについて

- ・2025年度から胃カメラ検査において生検を取り止めます。
- ・胃カメラ検査の実施医が、生検が必要と判定した場合には、診療科（弊院または他院の消化器内科）をご受診いただき、生検の実施について十分ご相談の上で内視鏡再検査での生検（検査費用は自己負担のある保険診療）を受けていただきます。その場合には紹介状と検査結果の資料を予めご用意いたします。

2. 胃カメラ検査における鎮静剤の使用について

- ・2025年度の実施分をもって、鎮静剤のオプション設定を終了します。
2026年度の実施分から鎮静剤を使用しない胃カメラ検査のみを実施します。
- ・なお従来と同じく、胃部検査は、胃透視検査・胃カメラ検査（経口/経口細径/経鼻）のいずれかからはお選びいただけます。

以 上

三菱神戸病院 健康診断センター長